

かずさ DNA 研究所マスコットキャラクター募集要領

1. 趣旨

公益財団法人かずさ DNA 研究所開所 20 周年を記念し、かずさ DNA 研究所の研究成果・魅力を県内外により一層発信することを目的として、多くの皆様に末永く愛され親しまれるマスコットキャラクターのデザインと愛称を募集します。

2. デザイン・愛称 応募条件

- ① 多くの人から親しまれ、末永く愛されるデザインにしてください。
- ② 各種 PR グッズ等にも使用できるデザインにしてください。
- ③ 他の企業名、個人名等のキーワードをイメージさせるデザイン・愛称にはしないでください。
- ④ 応募作品は、自作の未発表作品に限り、他の作品と同一又は類似していないものとします。
- ⑤ 画材、色彩等は自由です。応募用紙もしくは、A4 サイズの白地用紙を縦長で使用してください。
- ⑥ マスコットキャラクターデザインもしくは愛称のみの応募も可能です。

3. 応募資格

千葉県内に在住または在学の中学・高校生。

4. 応募期間

平成 26 年 7 月 1 日（火）～7 月 31 日（木） ※郵送、メールの場合は必着。

5. 応募方法

作品に必要な事項を記入した応募用紙を添えてご応募ください。

- ① 郵送の場合（折り曲げ厳禁）
 - ・ 下記住所までご郵送ください。
〒292-0818 千葉県木更津市かずさ鎌足 2-6-7
公益財団法人かずさ DNA 研究所
マスコットキャラクター制作実行委員会宛

② 電子メールの場合

- ・ dnakyara_oubo@kazusa.or.jp までご提出ください。
- ・ 容量は 4MB 以下、ファイル形式は JPEG、GIF、PNG 形式とし、メールタイトルは【かずさ DNA 研究所マスコットキャラクター応募】としてください。
- ・ 容量が大きい場合は、CD-R 等記録媒体に保存して郵送にてご応募ください。

6. 選考方法等について

- ① 応募作品の中から、マスコットキャラクター制作実行委員会での審査で作品を選定します。
- ② 選考にあたっては、デザインと愛称をそれぞれ選考しますので、場合によっては応募いただいたデザインと愛称の組み合わせが変更される場合があります。
- ③ 最優秀賞にはデザイン部門で賞金 5 万円、愛称部門で賞金 2 万円相当の図書カードを贈呈いたします。（同一の愛称が複数あった場合は、抽選とさせていただきます。）
- ④ 発表はかずさ DNA 研究所ホームページに掲載いたします。受賞者にはマスコットキャラクター制作実行委員会よりご連絡させていただきます。また平成 26 年 10 月 4 日に開催いたしますかずさ DNA 研究所開所 20 周年記念事業式典にて表彰を予定しています。

7. 応募に当たっての注意事項について

- ① 応募作品の返却はいたしません。また提出後に修正することもできません。
- ② 作品の応募等にかかる費用については、応募者の負担とします。
- ③ 第三者から権利侵害等の損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。かずさ DNA 研究所は一切の責任を負いません。なお、かずさ DNA 研究所が損害を被った場合は、損害を賠償させていただきます。
- ④ マスコットキャラクターの応募をした時点で、この募集要領の記載事項に同意したものとします。

8. 最優秀作品の取り扱いについて

- ① 最優秀作品は、当研究所のご当地キャラクターとしてかずさ DNA 研究所ホームページ、各種印刷物、各種 PR グッズ等に使用する予定です。

- ② 最優秀作品の使用に当たっては、マスコットキャラクターのオリジナルデザイン、色彩、設定等を変更・修正する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。また単色・モノクロで使用する場合があります。
- ③ 未成年の賞の受け取りについて、親権者の同意が必要となります。
- ④ 使用期間は、かずさ DNA 研究所マスコットキャラクター制作実行委員会が、決定します。

9. 最優秀作品の法的取り扱いについて

- ① 受賞者は、作品の受賞と同時に当研究所に対して当該作品（マスコットキャラクターのデザイン画、名前、説明資料、その他付属資料の一切を含む。）の著作権（著作権法第 27 条、28 条を含む一切の権利）を譲渡するものとし、当該作品の著作権及び使用権はかずさ DNA 研究所に帰属するものとします。
- ② 受賞者は、かずさ DNA 研究所が当該作品を使用するに当たって、著作者人格権を行使せず、その他一切異議を述べないことについて承諾していただきます。
- ③ 受賞者とかずさ DNA 研究所は、上記①及び②を内容とした著作権譲渡契約を締結するものとします。なお、契約に当たっては最優秀賞の賞金以外の契約料や使用料の金銭的対価はお支払いいたしませんので、ご了承ください。
- ④ 受賞発表後、受賞作品が、他と同一、もしくは類似、または他の著作権を侵害していることが明確になった場合、受賞決定後であっても取り消すことがあります。また、既に賞金を授与した後、その事実が判明した場合は賞金を返還していただきます。

10. 最優秀作品以外の法的取り扱いについて

最優秀作品以外の応募作品の著作権は、それぞれの応募者に帰属します。

11. 個人情報の取り扱いについて

- ① 応募作品に係る個人情報については、作品の審査・発表・表彰・応募状況の集計・公表以外の目的で使用することはありません。
- ② 入賞者の発表の際には、入賞者の氏名、住所（市町村まで）を公表します。

【応募・お問合せ先】

公益財団法人かずさ DNA 研究所 マスコットキャラクター制作実行委員会
〒292-0818 千葉県木更津市かずさ鎌足 2-6-7
Tel 0438-52-3930